

科目名	権利擁護と成年後見制度（社会福祉士必修）				
授業形態	講義	学年	2		
開講時期	2021年度 後期	単位数	2		
担当教員	菊地 恵子				
内容および計画	<p>現代の社会で、高齢者や障がい者の権利が侵害されている深刻な現実があります。社会福祉実践において、権利擁護は基本的な課題です。</p> <p>高齢者や障がい者の権利擁護に成年後見制度は重要な役割を果たしています。権利擁護と成年後見制度への理解を深め、ソーシャルワーカーのあり方や使命について考えます。</p>				
1	社会福祉と権利擁護				
2	社会福祉基礎構造改革と利用者保護の制度				
3	相談援助活動に求められる法知識				
4	成年後見制度の概要（1）				
5	〃（2）				
6	成年後見制度の実際の流れ				
7	成年後見制度と身上配慮				
8	成年後見制度の運用状況と課題				
9	日常生活自立支援事業の概要				
10	虐待を巡る問題と虐待防止に関する法制度				
11	成年後見制度にかかわる組織、団体とその役割				
12	権利擁護活動・成年後見活動の実際（1）				
13	〃（2）				
14	権利擁護と社会福祉士				
15	権利擁護の課題				
教科書					
	タイトル	著者名	出版社	ISBN	発行年
	『権利擁護を支える法制度』	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 編集	中央法規	9784805882399	2021
参考書	授業の中で示します				
成績評価					
	評価方法				割合(%)
	テスト				80
	出席と授業への参加				20
学習到達目標	1. 相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わりについて理解する。				

	<p>2. 相談援助活動において必要となる成年後見制度（後見人等の役割を含む。）について理解する。</p> <p>3. 成年後見制度の実際について理解する。</p> <p>4. 社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。</p>
先修条件	
実務経験	<p>実務経験あり：横浜ドヤ街の病院、老人病院、一般病院の医療ソーシャルワーカー、その後、在宅介護支援センターのソーシャルワーカー、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、地域包括支援センター社会福祉士として主に高齢者の相談支援業務に関わる。ソーシャルワーカーとしての勤務年数は合計約 38 年。平成 18 年から成年後見人として活動、現在まで 12 名の成年後見人、保佐人を務める。また、4 年前より福島県社会福祉士会の権利擁護委員長としてばあとなあ福島の運営に携わる。</p>
その他	